

◆まちを支え、未来につながる「3つの幹」を強く太く育んでいく◆



01. こども・若者の育ちや学び、挑戦を応援

【生徒会「夢・志」チャレンジ補助金の新設】

学校生活の改善や地域課題の解決に向けて自主的に取り組む、市内中学校の生徒会活動を応援するための補助金を新設します。

【“アウトオブキツザニアinまいばら”の開催】

子どもたちが楽しみながら地域の仕事を体験し、「この地域で働きたい!」という地元愛を育むことができる地域活性化型職業体験イベントを開催します。

▶組織改編

- ・こども若者施策を強く推し進めるため、「こども政策部」を新たに設けます。
- ・「こども若者応援課」を新設し、子どもや若者が自らの興味や夢に向かっていくことを応援するための施策を推進します。

02. 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

【自治会業務効率化推進事業交付金の創設】

自治会における業務負担の増大や担い手不足といった課題に対して、将来にわたって持続可能な自治会運営を支援するため、「自治会業務効率化推進事業交付金」を創設します。

【伊吹山植生復元プロジェクトの推進】

伊吹山の土砂災害対策や植生復元に向けて、伊吹山南側斜面の土砂流出を抑制し植生回復を促進するための伏工、伊吹山在来種の採種育苗、登山道上部の落石対策工を実施します。

▶組織改編

- ・少子化や暮らしを支える拠点機能の縮小等による地域の不安や課題を解決し安心や希望に変えるため、山東支所を地域振興、地域づくりの拠点とし、「地域振興課」を山東支所に配置します。

03. まちの未来を拓く原動力への投資

【伊吹スマートIC・エネルギーオアシス構想の検討】

伊吹パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジ設置と、隣接地への水素エネルギー製造、供給拠点等を備えた複合型エネルギーオアシスの立地を図るため、民間事業者との連携により構想実現に向けた調査検討を進めます。

【未来の担い手強化支援事業補助金の創設(農業者支援)】

10年後の農地利用を見据えた地域計画の実現に向け、意欲ある担い手農業者の確保および強化を図るため、効率的な農業用機械の導入を支援する補助制度を創設します。

▶組織改編

- ・将来の成長や発展をけん引する産業経済を強化するため、新たに「経済環境部」を設けます。
- ・環境を軸とするエネルギー政策を推進するため、「産業政策課」を設けます。

令和8年度 施政方針

次代を見据えた

未来志向の転換・始動

近年、人口減少・少子高齢化の進行により、地域経済や市民生活を支える基盤が大きく揺らいでいます。加えて、本市の財政運営も厳しさを増しており、健全な財政運営への転換が不可欠です。

これからの市政では、人口減少という現実を正面から受け止め、「縮小」を前提としながらも地域の質を高める「縮充」の発想のもと、市民の皆様と情報を共有し、対話を重ねながら、大切にしたい必要な施策を見極めてまいります。

令和8年度は、施政方針で示した内容を進めるとともに、徹底した業務の見直しによる施策の最適化と未来につながる新たな価値の創造に邁進することができる組織とするため、市役所組織を改編いたします。変化を好機と捉え、持続可能なまちへの取組を一層推進してまいります。



米原市長 角田航也

◆持続可能なまちへの大胆な転換◆

持続可能な行政サービス体制の確立

【移動市役所の本格運行】

令和8年度から本格運行を開始する移動市役所では、地域へ直接出向いて行政サービスをお届けします。また、民間事業者と連携した移動販売等を推進し、地域課題の解決と暮らしの充実を図ります。

【まいちゃん号の新システム導入】

運行経費の抑制が課題となっている乗合タクシーまいちゃん号にデジタルを活用した新システムを導入し、利便性と費用対効果の高い持続可能な仕組みへと転換します。(令和9年2月新システム導入予定)

▶組織改編

- ・公共交通施策は、都市計画との連携を強化するとともに、新たな技術や制度の活用を促進するため、都市計画課内に新たに設ける「地域交通政策室」が担います。

未来を見据えた行財政基盤の適正化

【公共施設等総合管理計画の中間見直し】

社会変化に伴う利用者の減少や施設の老朽化といった課題を踏まえ、令和8年度から令和9年度の2カ年をかけて、公共施設等総合管理計画の中間見直しを行います。

【給食センターの統合に向けた厨房機器の改修整備】

施設や機器の老朽化および児童生徒数の減少見通しを踏まえた市内2カ所の給食センターの将来的な統合に向けて、令和8年度は東部給食センターの厨房機器改修の設計業務を実施します。

▶組織改編

- ・持続可能なまちへの転換を着実に進めるため、政策推進部に新たに「公共施設マネジメント課」を設け、公共施設適正化等の検討を進めます。
- ・総務部に「行革デジタル推進課」を設け、行政経営改革の推進を強化します。

◀新体制となる令和8年度各課の業務内容などについて、次ページで詳しくご紹介します!